

北海道告示第11124号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定に基づき、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を別紙のとおりとしたので、同条第9項の規定により公示する。

令和4年（2022年）8月29日

北海道知事 鈴木 直道

様式第4号

登録番号	8	登録年月日	令和2年7月20日				
登録検査機関の名称	株式会社ジャパンフードプラス						
代表者氏名	代表取締役 佐孝 憲康						
主たる事業所の所在地	石狩市新港西1丁目712-4						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米						
農産物の検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
北海道	佐孝 憲康	国内産玄米	K0102002				
北海道	竹安 俊之	国内産玄米	K0102003				
北海道	片桐 義則	国内産もみ、国内産玄米	K0103352				
備考	検査員の追加						